



AM 8:42 受付

令和5年5月31日

若桜町議会議長 山根 政彦 様

若桜町議会議員 (7 番)

川上 守



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質問事項	質問要旨	質問の相手
1.地籍調査について	<p>本町では、平成14年から地籍調査を行っており、今年度で22年となりますが、進捗率は、全体の3.4%(令和4年度現在)と県下で最低となっています。</p> <p>町長は、今年3月定例会において、「地籍調査の進捗率向上のため役場組織の見直しを行い、効率的で効果的な事務執行体制を構築する」と言われ、専門の部門として地籍調査課を設置されました。具体的にどのように事業の推進向上を図られるのかお伺いします。</p>	町長
2.通勤対策について	<p>働く場所の確保として企業誘致が叫ばれていましたが、近年は行われていません。職種の少ない中で思った仕事に就くことはなかなか難しい状況にあります。仕事は町外に出て、生活は町内でといった方が多いのが実態です。この状況下で通勤時間の短縮、通勤のストレス解消等が重要と考えています。</p> <p>第10次若桜町総合計画において、道路交通の維持の中の主要施策で、「国道29号郡家地内や鳥取市内の通勤時の混雑を解消するため、関係自治体と連携を図りながら関係機関への要望を行う」となっていますが、どのような事が考えられるかお伺いします。</p>	町長